



議会たより よつかいどう



発行：四街道市議会
TEL.043-421-6152

編集：広報広聴特別委員会
FAX.043-424-2016

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地
E-mail:ygikai@city.yotsukaido.chiba.jp



令和4年4月開所の2階建てこどもルーム (和良比小たいよう・ぎんがこどもルーム)

主な内容

- 主な議案の概要及び委員会
審査概要 2～6
- 議決結果一覧 7
- 施政方針 8
- 代表質問 9～14
- 委員会視察レポート 15
- 正副議長就任 16

次回の定例会は 6月6日～6月29日の予定です

会期日程案は16ページをご覧ください。
本会議の様子は、インターネットでもご覧になれます。
(生中継と録画中継があります)
市議会ホームページアドレス
<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shigikai/>

主な議案の概要及び委員会審査概要

第1回（3月）定例会では、令和4年度一般会計・特別会計予算、専決処分承認、条例の改正などの議案46件と発議案1件の審議や議決が行われました。

主な議案と委員会での審査内容は次のとおりです。

（議決結果一覧は7ページに掲載）

予算審査特別委員会

議案第14号 令和4年度四街道市一般会計予算（可決）

令和4年度一般会計予算については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、3月22日～25日に審査を行った。

令和4年度一般会計予算の総額は前年度に比べ、26億1000万円、8・9%増加し、319億6000万円となった。

歳入では、市税が前年度比4・3%増の109億7100万円、地方交付税及び臨時財政対策債は、国の令和4年度地方財政対策を踏まえ、合計で40億円が計上された。

歳出では、庁舎等整備事業の増加等により、総務費が前年度比44・8%増の45億6875万

3千円、子育て支援の充実や社会保障関係経費の増加等により、民生費が前年度比9・9%増の151億1379万3千円、新型コロナウイルススワクチン接種関係経費の増加等により、衛生費が前年度比6・5%増の31億7262万1千円、八木原小学校大規模改修事業の増加等により、教育費が前年度比6・6%増の34億2072万7千円となった。また、畜産支援事業の事業費減少等により、農林水産業費が前年度比79・8%減の1億2903万円となった。

〈主な質疑と答弁内容〉

質 自主財源比率44・2%、前年比4・2%減の分析と改善策について伺う。

答 近年の状況として、自主財源の額は大きく変動していないが、依存財源の額は増加傾向と

令和4年度 一般会計・特別会計予算

（単位：千円、%）

会計名	年度等	令和3年度	令和4年度	前年度比較	
				増減額	増減率
一般会計		29,350,000	31,960,000	2,610,000	8.9
国民健康保険特別会計		8,694,800	8,496,900	△197,900	△2.3
介護保険特別会計		6,708,600	7,020,700	312,100	4.7
後期高齢者医療特別会計		1,544,400	1,631,800	87,400	5.7
合計		46,297,800	49,109,400	2,811,600	6.1

令和4年度 水道事業会計予算

（単位：千円）

収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
1,936,701	1,792,241	479,650	1,459,256

令和4年度 下水道事業会計予算

（単位：千円）

収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
2,171,566	2,160,593	156,606	475,617

*資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、建設改良積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんされます。

*資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補てんされます。

なっている。これは、扶助費の増加に伴う国・県支出金等の増加や、庁舎整備事業に伴う市債の増加が要因と考えられる。

庁舎整備事業に伴う市債の増加は、一時的な現象だが、扶助費の増加傾向は今後も続く見込みであり、明確な改善策はないが、扶助費の地方負担分については、国において適切に地方財政措置が講じられるものと考えている。

今後も、新型コロナウイルス感染症による経済への影響を注視しながら、市税の見込みを適切に把握するとともに、交付税措置のある地方債の活用を徹底するなど、一般財源の確保に努めたいと考えている。

質 職場環境の改善に関する予算措置について、職員の業務改善及びボトムアップ型提案を反映させているか伺う。

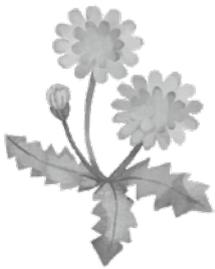
答 本市では、行政運営の効率性及び経済性を高めるとともに、市民サービスの向上、職員の研究心と勤労意欲の高揚に資することを目的に、「職員提案制度」を実施している。職員提案制度は、自部門、他部門を問わず、「やりたいこと」、「変えたいこと」、「伝えたいこ

と」を提案できる制度となっている。

提案内容を所管する所属において、提案内容に対する実施の可否等を意見書にまとめ、提出していただく。意見が実施可能である場合は、そのまま所管課で提案内容の実現に向け取り組んでいただく。また、実施が困難な場合には、提案と所管課の意見について、全職員を対象にアンケートを実施し、アンケート回答者の過半数が提案内容に賛成の場合には、再度所管課において再考していただいている。

なお、予算措置を講ずる必要が生じる提案については、所管課が財政課と協議し、採用することとなる。本年度の提案状況は、処理済みの提案は10件となっており、実施可能な提案が5件、実施が困難等の提案が5件となっている。

(委員長 保坂 康平記)



議員発議

発議案第1号 ロシア連邦によるウクライナ共和国への軍事侵略に対する決議の提出について (可決)

【提案理由】 ロシア連邦に対し、ウクライナ共和国への軍事行動に対して抗議するとともに、政府に対し、在留邦人の安全確保と、国際社会と連携し、事態収拾に向け、行動するよう求めるもの。

ロシア連邦によるウクライナ共和国への軍事侵略に対する決議

2月24日、ロシア連邦は、ウクライナ共和国への軍事侵略を開始した。これは、国際法や国連憲章に違反し、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かすものであり、武力による国際紛争の解決を否定した日本国憲法の精神からも、断じて容認できるものではなく、また、プーチン大統領

が、核兵器の使用に言及したことは、核兵器廃絶平和都市宣言をしている四街道市としては重大に受け止めている。四街道市議会は、ロシア連邦政府に対して厳しく抗議する。

また、我が国政府においては、在留邦人の安全確保に全力で取り組むとともに、国際平和を希求し、国際社会と連携し、一日も早い事態収拾に向け、行動するよう求めるものである。以上決議する。



総務常任委員会

議案第7号 四街道市消防団
条例の一部を改正する条例の
制定について (可決)

年々減少する消防団員について、
消防団員の処遇を改善し確保するもの。

質 別表に年額報酬の額が定められて
いるが、改定内容について詳細な説明を。

答 今回、団員の報酬額を、現在の
3万2千円から3万6500円に引き
上げるが、団員以外の階級の報酬額に
変更はない。金額に逆転が生じるなど、
均衡が図れない場合は改正が可能だが、
本市ではそのような状況になつていない
ため、団員のみで改正となつている。

質 「水火災その他の災害の場合」の
出勤報酬が日額8千円となっているが、
定められた基準について詳細な説明を。

あたり930円で、1日約8千円であること
や、消防団と類似する予備自衛官の訓練
招集手当が、1日あたり8100円である
ことから、同程度の金額が妥当であると
国で判断され、日額8千円と定められた
ものである。

議案第20号 令和3年度四街道市一般
会計補正予算(第8号) (可決)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ9億7972
万6千円を追加し、補正後の予算総額を367
億8844万2千円とするもの。
〔総務常任委員会所管事項〕

◆県補助金

千葉県地域防災力向上総合支援補助金14
万2千円の増額について

質 避難所で、避難者や帰宅困難者が利用
する災害時公衆電話を購入する財源として
追加することだが、詳細について説明を。

答 指定避難所と福祉避難所、合わせて40
カ所に各2台ずつ、計80台を設置する経費
が補助対象として県に認められたため、

追加交付分を増額補正するものである。なお、
歳出予算は、当初予算に計上している。

◆市民自治組織運営補助事業
市民自治組織助成金105万円の減額について

質 人口は増加しているが、区・自治会に加入
しない人が多いということがあるか。

また、市は、区・自治会への加入について、
転入者などへの説明は行っているか。

答 区・自治会の加入世帯数を2万7500
世帯と想定したが、実際は700世帯少
なかつたため、減額補正を行うものである。
また、市外からの転入や市内転居の手続き
で市役所に来られる方には、区・自治会の
目的、役割、活動事例、加入手続きなど
について記載したリーフレットを配布し、
加入を促している。

都市環境常任委員会

議案第2号 専決処分の承認を
求めることについて (承認)

令和3年度四街道市一般会計補正予算
(専決第5号)の専決処分の承認。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ370万5
千円を追加し、補正後の予算総額を358億871
万6千円とするもの。

◆次期ごみ処理施設整備事業
訴訟代理委託料370万5千円の増額について

質 前市長個人ではなく、市が負担すること
になるのか。

答 四街道市が被告になっているため、
訴訟費用は市が負担することになる。

議案第19号 令和4年度四街道市下水道事業
会計予算 (可決)

業務の予定量では、排水区域内人口8万5500
人、主要な建設改良事業として汚水管整備



事業ほかで1億2822万8千円を見込んだ。

収益的収入及び支出では収入を21億7156万6千円、支出を21億6059万3千円、差引1097万3千円とするもの。

資本的収入及び支出では収入を1億5660万6千円、支出を4億7561万7千円、不足額3億1901万1千円は過年度分損益勘定留保資金ほかで補てんするもの。

質 資本的支出のうちマンホールポンプ通報装置について、詳細な説明を。

答 マンホールポンプ通報装置は、故障等によりポンプが作動しない場合に、メールによる通報を受け取るための装置である。

市内に15カ所あるマンホールポンプのうち、どの場所のポンプに故障が生じたのかについて、下水道課の

所属アドレス及び職員の個人アドレスにメールが届くことにより、迅速な対応

が可能となる。



議案第20号 令和3年度四街道市一般会計補正予算(第8号) (可決)

〈都市環境常任委員会所管事項〉

◆次期ごみ処理施設整備事業

道路設計等委託料605万円の減額について

質 道路整備をやめてしまうとということか。

答 本委託は、次期ごみ処理施設整備に係る流末確保の道路設計委託であるが、次期ごみ処理施設整備事業が土壌汚染等の問題により進捗していないことから、現段階では吉岡3号線の道路設計を行う必要がないため、減額するものである。

議案第26号 特定調停の合意について (可決)

令和2年5月29日四街道市鹿

渡南部土地区画整理組合が、債権者との間で相当の債務の免除及び放棄並びに利害関係人四街道市の支援を求めて申し立てた特定調停において、調停内容に合意するもの。

質 調停の要旨に「利害関係人

四街道市は、事業完了に至るまで指導、支援を行う」とあるが、事業を完了させるにあたり、これまで損失をもたらしただけや、携わった者等を今後の事業に参加させる予定はあるか。

答 調停の要旨にあるとおり、今後は本市において、積極的に事務を行っていく考えである。不正のあった者等が今後、本事業に一切関わる予定はない。

議案第27号 権利の放棄について (可決)

四街道市鹿渡南部土地区画整理組合に対して特定調停の合意に基づいた支援を行うにあたり、市が過年度に実施した工事費立替債権を放棄するもの。

質 権利の放棄はどういうことか。

答 鹿渡南部特定土地区画整理事業地内における公園フェンス復旧工事及び遊具設置工事は、本来であれば組合が施工すべき工事だが、資金難であったため本市が代わりに工事を行い、その工事に係る権利を特定調停の

合意により放棄するというものである。



議案第29号 令和4年度四街道市一般会計補正予算(第1号) (可決)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4487万5千円を追加し、補正後の予算総額を321億487万5千円とするもの。

〈都市環境常任委員会所管事項〉
◆鹿渡南部特定土地区画整理事業助成金2500万円の増額について

質 本事業における市助成金の限度額2億7000万円との関係について、詳細な説明を。

答 2億7000万円は、鹿渡南部特定土地区画整理事業助成金の限度額として令和3年度から6年度までの債務負担行為額に当たる。本補正予算に計上した2500万円は、令和4年度に実施する今後の工事に必要となる設計委託の費用である。

教育民生常任委員会

議案第9号 四街道市こどもルーム条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

和良比小こどもルームの利用者の増加に伴い、こどもルームを増設するため、所要の規定の整備を行うもの。

質 和良比小こどもルームを増設することだが、詳細な説明を。

答 新たに建設した2階建ての建物の1階と2階にそれぞれ50名定員のこどもルームを整備する。防災センターをお借りして、すでに運営している「和良比小たいようこどもルーム」を移転させ、また、「和良比小ぎんがこどもルーム」が新設となることにより、2つのこどもルームを本年4月に開所する予定である。



議案第15号 令和4年度四街道市国民健康保険特別会計予算 (可決)

歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億9690万円とするもの。令和3年度当初予算と比較し、2・3%、1億9790万円の減額。

◆特定健康診査等事業8159万7千円について

質 特定健康診査の実施方法は。 答 集団健診においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、事前予約制で定員を250名とし、全日程を保健センターで行う予定である。

また、個別健診については、例年と同様に市内の医療機関に委託のうえ、実施する予定である。



議案第20号 令和3年度四街道市一般会計補正予算(第8号) (可決)

〈教育民生常任委員会所管事項〉

◆新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業86万7千円の増額について

質 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間が延長されたことだが、いつまで延長されたのか。また、周知はどのように行うのか。

答 申請期間は令和4年6月30日までである。また、周知の方法は、対象者に勧奨通知を発送する。

◆小学校施設設備維持管理事業小学校維持補修工事6538万4千円の増額について

質 四和小学校のトイレを改修することだが、工事内容について説明を。

答 四和小学校のトイレ7カ所のうち、4カ所のトイレの乾式化及び入口をドアレス化し、また、和式トイレを洋式化する。

議案第29号 令和4年度四街道市一般会計補正予算(第1号) (可決)

〈教育民生常任委員会所管事項〉

◆子育て世帯等臨時特別支援事業

子育て世帯への臨時特別給付金1億1900万円の増額について

質 所得制限により国の子育て世帯への臨時特別給付金を受給できない世帯に対し、市独自の対応として一人あたり10万円を対象児童1190名に給付することだが、申請の方法は。

答 申請については、児童手当の特例給付による口座データを使用し、申請手続きが不要なプッシュ型で給付金を支給するが、口座情報が把握できない方については、申請が必要になることから、市から申請書を送付する予定である。



令和4年第1回（3月）定例会 議決結果一覧

本会議と委員会のいずれにおいても、出席した全議員が賛成した議案等（委員会審査を省略した議案等を含む） ※議長は本会議の採決に、委員長は委員会の採決には加わりません					
議案	第1号	専決処分の承認を求めることについて	議案	第16号	令和4年度四街道市介護保険特別会計予算
	第3号	四街道市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例の制定について		第17号	令和4年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算
	第4号	四街道市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について		第18号	令和4年度四街道市水道事業会計予算
	第5号	四街道市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について		第19号	令和4年度四街道市下水道事業会計予算
	第6号	四街道市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		第20号	令和3年度四街道市一般会計補正予算（第8号）
	第7号	四街道市消防団条例の一部を改正する条例の制定について		第21号	令和3年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
	第8号	四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について		第22号	令和3年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第2号）
	第9号	四街道市子どもルーム条例の一部を改正する条例の制定について		第23号	令和3年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
	第10号	四街道市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び四街道市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について		第24号	令和3年度四街道市下水道事業会計補正予算（第1号）
	第11号	四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について		第25号	四街道市農業委員会委員の任命に係る認定農業者等の過半数要件の例外適用について
	第12号	市道路線の廃止について		第26号	特定調停の合意について
	第13号	市道路線の認定について		第30号	副市長の選任について
	第14号	令和4年度四街道市一般会計予算		第31号	監査委員の選任について
	第15号	令和4年度四街道市国民健康保険特別会計予算		第32号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
	発議案				第33号 ～ 第46号
			第1号	ロシア連邦によるウクライナ共和国への軍事侵略に対する決議の提出について	

本会議において賛否が分かれた議案等																						
		結果	久保田 敬次郎	本田 良	阿部 百合子	田中 徳彦	坂本 弘毅	成田 芳律	栗原 直也	大越 登美子	保坂 康平	西塚 義尊	関根 登志夫	戸田 由紀子	石山 健作	広瀬 義積	山本 裕嗣	森本 次郎	高橋 絹子	岡田 哲明	長谷川 清和	清宮 一義
議案	第2号	専決処分の承認を求めることについて	承認 (賛成多数)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第27号	権利の放棄について	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	第28号	令和3年度四街道市一般会計補正予算（第9号）	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	第29号	令和4年度四街道市一般会計補正予算（第1号）	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対
 ■ 議長は、本会議の採決には加わりません

市長の「施政方針」から



【重要項目】

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

市民の皆様には、日常における感染予防等にご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。収束に向け職員一丸となって対応に努めてまいりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

ワクチン接種の状況については、2月27日時点において、国のワクチン接種システム（VRS）に登録されている2回目までの接種を終えた方は76,382人で、接種率は、国及び県の平均を上回る80.09%となっています。3回目となる追加接種については、12月から医療従事者等への接種を開始しており、医療従事者等以外の方への接種は、国の前倒し方針や市民要望に応え、1月から高齢者を中心に順次前倒しをしながら実施しているところです。

3回目の接種券については、2月25日までに約56,500人へ送付し、電話及びWEBサイトでの予約の受付を行っています。なお、予約の受付に関しましては、パソコンやスマートフォンを使用したWEBサイトでの予約に対して、不安を感じる高齢者等を対象とした「新型コロナウイルスワクチン接種の予約おたすけ隊」を1月11日から3月3日まで、文化センターに週3日開設し、予約のサポートを実施しました。

今後も、国のワクチン供給状況を注視し、個別通知や広報、SNSなどを通じて、交互接種などのワクチンの正しい情報提供に努め、希望する全ての市民への接種が円滑に実施できるよう、医療機関等の関係機関と連携して進めてまいります。

市政における最上位の計画である総合計画については、現行の計画に位置付けられる各計画事業の着実な推進を図るとともに、6年度を開始年度とする新たな総合計画の策定に向け、庁内における検討を進めるほか、ワークショップを実施するなど、多くの市民が計画策定に関わり、市民とともに創る計画となるよう創意工夫しながら、作業を進めてまいります。

次期ごみ処理施設については、広域処理も含め、あらゆる可能性を再検討するとともに、用地の汚染土壌搬入問題の徹底究明に向けて取り組んでまいります。

市庁舎整備については、現在の庁舎が大きな地震により倒壊するなどの被害を受け、行政サービスに支障を及ぼす可能性があることから、災害時に市役所機能を失うことがないように、市民の皆様への安全・安心な暮らしを守る重要な拠点とする必要性を深慮し、4年度の着工を決断しました。

今後は、7年度中の事業完了を目途とし、「防災拠点となる庁舎」、「すべての人にやさしいバリアフリーに対応した庁舎」、「環境と調和した経済性のある庁舎」等を目指し、出来る限りの費用縮減等に努めながら整備を進めてまいります。

※「施政方針」：市長が市政運営の基本方針と主要施策について述べたものです。

代 表 質 問

第1回（3月）定例会では3月15日～18日の4日間、8会派による会派代表質問が行われました。

詳しくは、市立図書館、市役所本館2階の情報公開室に設置の会議録、または市議会ホームページの会議録検索（第1回定例会分は5月下旬公開予定）でご覧いただけます。

※主な質問内容を9～14ページに質問を行った順に掲載しました。

会派「れいわ輝」



鈴木新市長の

諸問題への考えを問う

代表質問者

保坂康平

坂本弘毅

森本次郎

質 次期ごみ処理施設建設、汚染残土埋め立てをめぐっての内部調査を、今後どのように行っていくつもりか。

答 土壌汚染の原因追及については、司法の判断に委ねることにより、問題の核心に近づけると考えており、現在4社を相手に争っている裁判を継続し、関係事業者に対しては、引き続き聞き取り調査を進める。

なお、市職員等に対しては、更なる究明を図る必要があり、まずは、市長をトップとした内部調査体制を作り、調査を進める。

質 鹿渡南部特定土地区画整理事業について、市民に納得のいく説明が必要だと考えるがどうか。

答 鹿渡南部特定土地区画整理事業については特定調停において、多くの債権者が痛み分けとなった中、市もどこかで解決しなければいつまでもリスクを負ってしまうことから、非常に苦しい判断ではあったが議案を提出した。ただ、市民には過去の経緯も含めてしつ

かりと説明をしていきたい。

質 3月31日で内部統制の運用が一度区切りとなるが、今後、継続して行う必要性は感じているか。

答 3月までの取り組みについては、これから評価をすることとなるが、優先対応リスクについては、今後、事務事業を進める中で、様々なリスクが発現することが考えられる。これらについては、リスクを評価し対応策を講ずる必要がある追加していくこととなる。

質 通学路の安全対策は、関係各部連携のうえ、積極的な行動ができていくか。

答 教育委員会は、年度当初に学校から通学路の危険箇所の報告を受け、状況を把握している。その後、関係各課、関係機関等と合同点検対策会議等を行い、対応を進めている。教育委員会は、担当部署等が通学路の整備を円滑に進められるよう緻密な連携をとっている。



会派「四街道」



市民生活の向上のために

代表質問者 清宮一義

成田芳律 石山健作

質 新型コロナウイルス対策として、情報の伝達及び共有をどのように行うか伺う。

答 新型コロナウイルス関連の情報は、市ホームページにおいて、市の情報に限らず、国や県のホームページのリンクを設けるなど必要な情報を得やすい構成に努めている。また、緊急事態宣言の発出など、県から協力要請があった際などの機会を捉え、市ホームページのほか、よめる等の各種SNSを活用し、市長からの緊急メッセージを発出している。

今後、国や県からの情報に注視し、感染防止対策を呼びかけるとともに情報発信に努める。

質 次期ごみ処理施設問題につき、訴訟の継続は行うか。また、適用除外が汚染残土搬入の原因という意見があるがいかか伺う。

答 現行の裁判は、被告らが行った過剰かつ汚染された土砂の搬入による不法行為及び債務不履行に基づき、損害賠償請求権を行使するもので、相手方の法的責任を追及するため

には、この権利を維持する必要がある。また、司法判断に委ねることで、土壤汚染問題の核心に近づけると考えており、裁判は継続する。なお、適用除外でも、残土条例第7条で、「何人も安全基準に適合しない土砂等を使用して、土砂等の埋立て等を行ってはならない」と厳格に規定され、さらに、先の監査結果からも、汚染土砂搬入の直接の原因と捉えていない。

質 市庁舎建設につき、どう対応するか伺う。

答 庁舎建設については、実施設計の内容を確認した結果、更なる費用削減の余地は少ないこと、庁舎建設に有利な財源が確保されていること、また、災害時に市民の皆様の安全、安心な暮らし、命を守る防災拠点の必要性など、これらを総合的に深慮し、現在進めている市庁舎整備事業を継続し実施していく決断をした。今後は、市民の皆様に対しても、対話を通じて計画の内容について説明を尽くし、事業を推進したい。

質 都市計画道路路3・3・1号山梨白井線2

工区の考え方及びスケジュールを伺う。

答 都市計画道路路3・3・1号山梨白井線は、国道51号から四街道インターチェンジへの円滑な交通が図れるほか、市街地の中心部に流入する通過交通の大幅な減少や災害時の物資供給等のための緊急輸送道路である東関東自

動車道と国道51号を結ぶ重要な路線であることから、2工区の整備は必要であると考ええる。スケジュールは、市の財政状況や他事業の動向を見ながら、慎重に見定める。

会派「公明党」



四街道の「みらい」を

ひらく取り組み

代表質問者 西塚義尊

田中徳彦 高橋絹子

質 GIGAスクール構想の推進により、一人1台のタブレット端末が配付された。国ではデジタル教科書の導入が検討されているが、本市の考えを伺う。

答 文部科学省は学習者用デジタル教科書実証事業を進めており、本市では小学校6校、中学校2校で外国語科の授業に用いられている。デジタル教科書は未だ無償供与の対象となっていないため、導入する場合は市の予算措置が必要となる。デジタル教科書は多様な情報、学習の補助機能等を有し、デジタル機器の活用効果を高めるが、子供の学びと育ちの効果については、様々な視点から慎重な検証・考察が必要である。実証事業の検証や国の動向に基づき、GIGAスクール構想の推

進をしっかりと支えていけるよう対応していく。

質 脱炭素社会の実現には市民の協力が不可欠である。市民の行動変容を促すために、グリーンライフ・ポイントの導入を検討してはどうか伺う。

答 国の地球温暖化対策計画で、家庭部門の温室効果ガス排出量を、2030年度までに2013年度比で66%削減する目標の実現を目指していることから、市民の皆様が、日常生活において、より一層の環境に配慮した行動をとっていただくことが重要である。グリーンライフ・ポイント制度は、市民の皆様の行動変容を促すための取り組みのひとつとして有効な手段と捉えており、様々な活用事例を参考に、本市に適した脱炭素・循環型のライフスタイルへの転換に寄与する取り組みを考えていく。

質 公明党は、ごみ排出量の減量対策の一環として、10L以下の可燃ごみ袋の導入を訴えてきたが、その後の検討状況を伺う。

答 5Lの袋を作成してほしい旨の意見も度々寄せられていることから、市内の販売協力店の事情を十分に考慮しつつ、費用対効果を予測しながら、すでに導入している他市での問題点等を検証したうえで、導入に向けた準備を進めたいと考えている。

質 社会のデジタル化に伴いデジタル人材の不足が懸念されている。行政のデジタル化を推進していく本市のデジタル人材育成について考えを伺う。

答 すべての職員が、デジタル技術等の知識や能力の向上が必要であることから、全職員を対象とした研修を計画的に実施し、また、情報担当部門に配置された職員は、より専門的な研修を受講するなど、デジタル人材の育成に努めているところである。



会派「志誠会」



代表質問者

岡田哲明
関根登志夫

四街道まちづくりビジョン
2022と行政運営

質 市長の「四街道まちづくりビジョン2022」の内容と本市の将来像についての考えを伺う。

答 このビジョンは、この街と市民一人ひとりの幸せを追求するために、私自身が市議、

県議10年間で取り組んできた政策づくりや市民の方々との対話を通じて、四街道の今と未来を切り拓くための方向性、目指すべきまちの姿について考え、まとめたものである。

本市が目指すべき将来像については、今後市民の皆様との徹底的な対話やニーズの把握を通じ、みんなで共有しながら創り上げるこ

とが大切だと考えており、「健康」、「住みよさ」、「未来」を重視した街である。SDGsやゼロカーボン、財政健全化に積極的に挑戦し、街の持続可能性を高める未来志向の街を描いている。これらを土台として、多くの市民との対話を通じ、知恵を出し合い、みんなで創る四街道の将来像こそが、私の理想とする街の姿である。

質 四街道市総合計画に対する見解と今後の方向性を伺う。

答 市政における最上位の計画である総合計画については、現行の計画に位置付けられる各計画事業の着実な推進を図っていく。また、令和6年度を開始年度とする総合計画については、多くの市民が計画策定に関わり、市民とともに創る総合計画となるよう創意工夫しながら進めていく。

質 本市の抱える教育問題に対する見解と今後の方向性を伺う。

答 本市が抱える課題としては、教職員の業

務環境の改善が挙げられる。県教育委員会が実施している調査による本市の結果は、改善の状況は見られるが停滞しつつある。社会全体で高度情報化が加速的に進み、これに伴って様々な変化が起きており、これに対応していくためには、多様でより多くの人員が必要である。教育委員会としては、教育環境の整備に向けて専門的な人的配置ができるよう市長部局と協議を重ね、可能なことから進めていく。また、国、県にも予算措置等を含め要望していく。

今後とも本市の小中学校が新しい時代に応じた学校となるよう、家庭や地域等の理解と協力を得ながら、学校と連携して進めていく。

質 過去3年の救急隊の出動件数の推移から、現状と最近の傾向及び適正な利用に対する現状を伺う。

答 令和3年の救急出動件数は過去最多であり、最近は新型コロナウイルス感染症の影響で、医療機関の手配が困難な事例が多くなっている。また、入院しないで帰れる軽症者の割合は、44・8%といった状況である。



会派「日本共産党」



新市長の基本姿勢を問う

代表質問者 阿部百合子

本田良

質 市長直轄のコロナ対策室設置と規模について、その方向性とスケジュールをお聞きする。

答 市長直轄のコロナ対策室は、新型コロナ対策に係る情報の一元化を図ることにより市民に必要な対応を迅速に行う目的で設置を考えているが、収集した情報をどのように活用していくのか、また、現行の組織と比較して職員への負担も含めた費用対効果など、具体化に向けた様々な課題の洗い出しを行っているところである。できるだけ早い段階で状況を整理し、検討を進める。

質 次期ごみ処理施設用地汚染残土問題の真相究明と施設の今後について、その方向性とスケジュールをお聞きする。

答 汚染残土問題の真相究明については、司法判断に委ねることにより、問題の核心に近づくことができると考えており、現在4社に対して行っている裁判と関係事業者への聞き取り調査を継続する。なお、市職員等に対し、

更なる真相究明を図る必要があることから、まずは、市長をトップとした内部的な調査体制を作り、聴取等を進める。また、施設建設の今後については、広域化を含めたあらゆる可能性を探りながら検討し、財政負担を極力抑えた形による早期実現を目指す考えである。

質 コロナ感染自宅療養者への対応のしくみをお聞きする。

答 医療機関から保健所への発生届提出後に、県から新型コロナウイルス感染症と診断された方に、療養にあたっての案内が記載されたSMS（ショートメッセージサービス）や、保健所から毎日の健康状況を把握するシステムであるMYHERISSの登録を求めるSMSが届く。

重症化リスクが低い50歳以下で基礎疾患等のない方にはMYHERISSにて健康観察を行い、50歳以上の方や基礎疾患のある方には、県が設置した自宅療養者フォローアップセンターまたは保健所が電話連絡で健康観察を行うが、病状が悪化し、受診が必要と判断した場合には、保健所が受診調整、入院や宿泊療養の調整などを行う。

質 学童ルームは4月から民間委託となるが問題が出てきた場合、解決に向けて委託会社や父母の中に入って、市が運営に責任を持つという役割は果たして行くのかを確認する。

答 こともルールの運営は民間事業者へ委託するが、事業自体は市の事業であるため、市が責任を持って進めていく。

会派「新」



四街道はどう変わる

代表質問者 戸田由紀子

長谷川清和

質 次期ごみ処理施設用地「汚染土壌搬入問題」の真相究明には、新市長には原因と責任の所在を曖昧にすることなく、明確にするとの強い決意で臨んでいただきたい。広域化を含めたすべての可能性について再検討することだが、現クリーンセンターでの継続や吉岡地区での建設も白紙に戻すことなく含まれるのか。再検討する期間はいつ頃までか。

答 現クリーンセンターでの操業期間等について、地元地区の理解が必要で、これまでの経緯や意見もあり、慎重な検討が必要である。また、吉岡地区での施設建設も検討の中にある、現時点で白紙に戻す考えはない。なお、再検討の期間は現段階ではお答えできない。

質 「四街道を経営する」とのことだが、行政は企業と違い、福祉や教育など生産性の追

求になじまない事業も含まれる。全事業を総点検するにあたり、その基準や手法、期間について考えを伺う。

答 具体的に決まっていないが、これまで漫然と続けている事業を徹底的にそぎ落とし、限られた人員と予算を、市として本当に必要な事業に投入していけるよう点検を行い、少しでも令和5年度当初予算に反映できるようにしていく。

質 図書館の機能を充実し「本のまち四街道」に取り組むとのことだが、現在の委託運営の変更はあるのか、図書館の移転や建替えについての考えを伺う。

答 本市に相応しい図書館の管理運営形態として、導入している一部業務委託を継続しながら、図書館の運営方針に基づき、多様な読書推進活動を両立させていく。図書館の移転や建替えについては、施設の長寿命化に必要な予防保全型の対策を講じ、移転や建替えの検討は行っていない。

質 グリーンスローモビリティの実証実験の現状を踏まえ、利用促進を図っていただきたい。今後の予定について伺う。

答 利用者のアンケート調査結果や地域公共交通会議でのご意見等を踏まえ、よりよい運行方法を検討しながら、検証を実施していく。

会派「市民クローバー」



市民と共に、持続可能な街づくりを

代表質問者 大越登美子

久保田敬次郎

質 四街道市公共施設再配置計画の進捗状況と課題のうち、教育行政における適正規模、適正配置の検討について伺う。

答 学校規模の基礎情報として、学齢児童生徒の推計を算出しているが、開発地区の動向等を加味して、推測することは極めて難しい状況である。学校の適正規模、適正配置の検討にあたっては、児童生徒の通学の交通安全、防犯、地域コミュニティの維持等、多面的に検討し、保護者等の合意を図っていくことが必要である。今後も、子どもたちの学びの環境や安全を第一に考えながら、小中学校施設の適正規模、適正配置の検証を進めていく。

質 国民保養センター鹿島荘の在り方について伺う。

答 四街道市公共施設再配置計画において、機能、施設共に廃止と位置付けられている。施設については、開館から46年以上を経過し、機械設備、電気設備等の老朽化が著しい状況となっているが、指定管理者の指定期間であ

る令和6年9月30日までは、施設を維持したい。

質 市街化調整区域における業者任せの開発行為により織りなす様々な問題は、一時的なものではない。私たちにとっては一生の問題である。自分たちの市は自分たちで守るという方針がなければ、当然、地域の皆様からのご協力いただけないのでは。鷹の台隣接の吉岡区の開発行為について、県の適用除外になるためには、どういった想定をしなければならぬか。また、県に進言はできないのか市長の考えを伺う。

答 今住んでいる方々の住環境は大事であり、何とかしたいという思いがある。ただ現状は県の許可権限であるので、県にしっかりと要望していく。

質 財政状況についてのうち、市庁舎整備に伴う現況と課題について伺う。

答 市庁舎整備については、実施設計業務の中で、延床面積の削減や建物の美観向上に要する経費、高機能な仕様に要する経費の見直しなど、100項目近くにおよぶ内容を精査し経費の削減を行った。また、市庁舎整備を実施するうえで重要となる財源計画についても、一般単独事業債の活用より有利な県が無利子で貸付する市町村振興資金を用いるなど、全事業費を起債と基金で賄い、一般財源の持

ち出しをしない財源内訳とすることにより、市の財政へ与える影響に配慮した内容となっている。



会派「立憲」

代表質問者

広瀬義積
栗原直也

古く悪しき体制の下で
起きた事件の一扫を

次期ごみ処理施設用地に数十万㎡にも及ぶ汚染土が、いつ、誰が、どこから、どれだけ

の量が搬入されたのか未解明である。土地交換契約の中で、窪地解消工事を土木工事の資格のない隣接地主と公共工事として契約した経緯や、埋立て工事での市及び業者との関わりや施工実態、市の管理監督状況の明確な報告もない。当時の市長や市の幹部と業者との関わりも未解明である。

質 調査委員会設置の考え方及び再発防止に向けた体制の強化は。

答 次期ごみ処理施設等用地での埋立てについて、不明瞭な点を明らかにするため、市職員等に対し、更なる真相究明を図る必要があることから、まずは、市長をトップとした内部的な調査体制を作り、聴取等を進める。

また、組織の透明性を確保するため、効果的な措置を講じ、対応していく必要があると考えている。

質 警察・検察への告発の考えは。

答 刑事告発をするためには、いつ、誰が、どの時点で汚染土を入れたのかについて証明する必要があると警察関係者から助言を受けており、現在進めている裁判や百条委員会においても未だその部分について特定はなされていないことから刑事告発はなかなか難しいと考えているが、これから内部調査を行う中で、整理できるのであれば、再度、刑事告発の考え方については、関係機関に相談していく。

質 鹿渡南部特定土地区画整理事業には、市から2億7000万円の追加負担を伴う特定調停案が出され、市の負担は、10億円に達する。この事業が十数億もの負債を抱えることとなった経緯、前述の汚染土搬入に関わり、業務上横領で告発された業者をなぜ市は組合に紹介したのかなど、市は調査をして説明責任を果たすべきであるが、考えを伺う。

答 市民に対し、丁寧な説明を行い、事業完了に向けて理解を得たいと考えている。



委員会視察レポート

総務常任委員会

日程 令和4年1月20日

視察先 旭分署(救助工作車)

視察内容

消防本部旭分署において、令和3年度に新たに配備された救助工作車の視察を行いました。これまでの救助工作車は平成13年度に導入されてか



救助工作車

ら20年が経過しており、今回、千葉県補助金を受けて新しい救助工作車に更新されました。要救助者を1秒でも早く救出するため、あらゆる災害に対応できるように各種救助用資機材を搭載しています。

今回、配備された救助工作車はⅡ型と言われ、5〜7トクラスのトラックをベースに、クレーン、照明装置、ウインチなどを装備した車両で、多くの自治体で採用されているものです。

車両の側面には反射材を使用した、バツテンバーグ・マーキング、後部にシエプロン・マーキングが施されており、夜間においても高い視認性を確保しています。

また、四街道市消防本部としての独自性を出すため、車両側面には四街道を意味する「4」と「Y」をデザイン化したロゴが記されています。限られたスペースに効果的に資機材が配置できるよう工夫がなされており、これは搭乗



旭分署にて

するレスキュー隊員のさまざまな意見が取り入れられているそうです。

車両付属装置も旧型車両から更新され、最新の装置が搭載されています。照明灯はこれまでのメタルハライドランプ400W×4灯からLED1500W×2灯となり、今までより省電力で周囲をより明るく照らすことができますようになりました。

また、クレーン装置はこれ

までの手動操作レバーだけの操作に加え、ラジコンによる操作も可能になり、対象物の近くで迅速かつ正確なクレーンを操作することができるようになりました。

新型救助工作車の車両に関する説明のあと、搭載している救助用資機材を使ったレスキュー隊による交通救助のデモンストレーションが行われました。正確な状況把握に基づいた的確な指示と迅速な救助活動を間近に見て、尊い人命を守るため、日頃から厳しい訓練を繰り返している消防職員の皆さまへの感謝の思いがこみあげました。

事故や災害は起きないことが一番ですが、いざという時の備えは重要です。常に緊張感を持って訓練や任務にあたっている四街道市消防本部は、私たち市民を守る頼もしい存在であることを改めて認識することができた視察となりました。

(前委員長 西塚 義尊記)

議長に成田芳律議員が就任
副議長に栗原直也議員

3月定例会の初日に、議長・副議長選挙が行われ、議長（再任）に成田芳律議員、副議長に栗原直也議員が就任しました。



成田芳律 議長

就任にあたって

市民の皆様には、日頃より議会活動に対しまして、深いご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

私たちは、去る3月定例会において、議員各位のご推挙により、議長並びに副議長の職を担うことになりました。

現在、本市では、子育て支援や自然災害への対策に加え、次期ごみ処理施設問題や市庁舎整備など、取り組むべき様々な課題を抱えております。また、依然として猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、市民の日常生活や、社会経済活動に多大な影響を及ぼしています。



栗原直也 副議長

そのような中、本市においては、非常に厳しい財政状況が続いておりますが、厳しい時ほど、行政と議会が共に知恵を出し合いながら、みんなが納得できる魅力あふれるまちづくりを進めていくことが大切であると考えております。

市議会といたしましては、市民の皆様からの負託と信頼に応えるべく、議員相互の自由闊達な議論を展開し、安全で快適に暮らすことができる四街道市の実現のために努めてまいり所存でございます。

結びに、市民の皆様のお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

6月定例会
会期日程案のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
6/5	6 本会議 開会	7	8	9	10 本会議 議案審議	11
12	13 都市環境 常任委員会	14 教育民生 常任委員会	15 総務 常任委員会	16 本会議 一般質問	17 本会議	18
19	20 本会議	21 本会議	22 本会議	23 本会議	24 本会議	25
26	27	28	29 本会議 閉会 議案総括審議	30	7/1	2

本会議の開会は午後1時(予定)です。傍聴は、開会30分前から受付をしています。

※会期日程等は、新型コロナウイルスの影響で変更になる場合がありますので市議会ホームページをご覧ください。TEL 043-421-6152 (直)

編集後記

3月議会開会初日は、新しく就任された鈴木市長の挨拶、施政方針の第一声から始まりました。新たな舵取りをされる市政運営に、私たち市議会と両輪で四街道市のために、あらゆる可能性を考えていくことの大切さを実感しております。

今年度は、残りの議員任期の折り返しにあたり、委員会の改選により新たなメンバーで議会だよりを担当いたします。

今後の委員会の取り組みを市民の皆様知って頂き、ご意見を頂きながら、読みやすく親しみの持てる広報紙になるように、努力してまいります。

ご意見お待ちしております。

(大越 登美子記)



広報広聴特別委員会委員

後列 (左から) 阿部委員 田中委員 戸田委員
前列 (左から) 保坂副委員長 大越委員長 広瀬委員